伊達市　確認申請等手数料一覧

令和７年４月１日より

（１）建築確認申請手数料

≪建 築 物≫

0 ㎡ 超え ～ 30 ㎡ 以内	特例なし	11,000 円
	特例あり	9,000 円
30 ㎡ 超え ～ 100 ㎡ 以内	特例なし	18,000 円
	特例あり	15,000 円
100 ㎡ 超え ～ 200 ㎡ 以内	特例なし	30,000 円
	特例あり	25,000 円
200 ㎡ 超え ～ 300 ㎡ 以内		40,000 円
300 ㎡ 超え ～ 1,000 ㎡ 以内		68,000 円
1,000 ㎡ 超え		97,000 円

≪省エネ審査（仕様基準）加算手数料≫※新３号建築物は除く

一 戸 建 て の 住 宅	6,000 円
共 同 住 宅（ 長 屋 住 宅 を 含 む ）	26,000 円/棟

≪建築設備≫

確 認 申 請 手 数 料	9,000 円
確 認 申 請 手 数 料（変更）	5,000 円

≪工 作 物≫

確 認 申 請 手 数 料	8,000 円
確 認 申 請 手 数 料（変更）	4,000 円

（２）計画変更確認申請手数料

(1)床面積が増加する部分：増加部分の床面積に応じた手数料
(2)上記以外の変更部分：変更部分の床面積の２分の１の面積に応じた手数料

（３）完了検査手数料

≪建 築 物≫

0 ㎡ 超え ～ 30 ㎡ 以内	特例なし	19,000 円
	特例あり	10,000 円
30 ㎡ 超え ～ 100 ㎡ 以内	特例なし	21,000 円
	特例あり	12,000 円
100 ㎡ 超え ～ 200 ㎡ 以内	特例なし	28,000 円
	特例あり	18,000 円
200 ㎡ 超え ～ 300 ㎡ 以内		54,000 円
300 ㎡ 超え ～ 1,000 ㎡ 以内		71,000 円
1,000 ㎡ 超え		92,000 円

≪建築設備≫

完 了 検 査 手 数 料	13,000 円

≪工 作 物≫

完 了 検 査 手 数 料	9,000 円

（４）長期優良住宅認定申請手数料

≪登録住宅性能評価機関の技術的審査適合証の交付を受けた場合≫

住宅の戸数	認定申請手数料
１戸（戸建て）	16,000 円
２戸以上５戸以内	28,000 円
６戸以上10戸以内	44,000 円
11戸以上	71,000 円

（５）長期優良住宅変更認定申請手数料

①法第８条第１項に係る変更の認定の申請

≪登録住宅性能評価機関の事前審査を受けた場合≫

住宅の戸数	認定申請手数料
１戸（戸建て）	13,000 円
２戸以上５戸以内	22,000 円
６戸以上10戸以内	35,000 円
11戸以上	54,000 円

②法第８条第１項に係る変更の認定の申請

（工事着工時期、工事完了時期、譲渡人決定予定時期の変更）

申請戸数	戸建住宅・共同住宅
	１戸
変更認定申請手数料	700 円

③法第９条第１項に係る変更の認定の申請

（譲渡人の決定の変更）

申請戸数	戸建住宅・共同住宅
	１戸
変更認定申請手数料	1,500 円

④法第10条第１項に係る地位の承継の承認申請

（地位の承継の承認）

申請戸数	戸建住宅・共同住宅
	１戸
承認申請手数料	1,500 円

（６）低炭素建築物認定申請手数料

≪認定申請≫（評価機関審査受けた場合）※変更も同額

住戸	１戸	7,900 円
	２戸以上５戸以内	13,000 円
共同住宅の共用部分	300㎡以内	13,000 円
建築物（住宅以外）	300㎡以内	13,000 円